

または
3年 2・953%
7年 1・357%

融資金額
100万円以上6、000万円以内

融資期間 割賦 7年
リース 3〜7年

※県信用保証協会の保証は必要ありません。

※このほか「設備資金貸付制度」も設けています。

問合せ
(財)やまなし産業支援機構
☎055(243)1888

県商業振興金融課
☎055(223)1539

中小企業設備貸与資金融資制度

中小企業者を対象に新規の機械や車両などを長期かつ低金利で貸与する設備貸与制度を設けています。

経営基盤の強化や研究開発、販路拡大など、新分野進出に向けた設備投資を支援するため、1月から融資利率を引き下げました。

対象者 中小企業者

融資利率
割賦 2・45%または1・85%
リース 3年 2・996%
7年 1・398%

または
3年 2・965%
7年 1・370%

融資金額

100万円以上9、000万円以内

融資期間 割賦 6・5年
リース 3年〜7年

※県信用保証協会の保証は必要ありません。

問合せ
(財)やまなし産業支援機構
☎055(243)1888

県商業振興金融課
☎055(223)1539

勤労者福祉資金融資制度

勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

対象者
①従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方
②①の要件を満たす方のうち、
③3歳に満たない子を養育するため、育児休業を取得している方
④要介護状態にある家族を介護するため、介護休業を取得している方

③従業員300人未満の中小企業に1年以上勤めた後、企業の倒産など、事業主の都合により離職した方で、雇用保険を受給しているか受給終了後6カ月以内で求職活動をしている方

資金使途
医療、慶弔、教育、住宅補修、災害

その他生活のために必要な資金

金利 年1・9%
限度額 100万円
返済期間 ①の方 5年以内(元利均等割賦返済)

融資金額

100万円以上9、000万円以内

②③の方 1年以内の据置期間経過後5年以内(元利均等割賦返済)

保証人 原則不要ですが、離職者に対する融資については、連帯保証人が必要となります。

その他 労働金庫指定の保証機関の保証が行われるため、別途保証料が必要となります。

問合せ 県労政雇用課
☎055(223)1563

中央労働金庫 富士吉田支店
☎0555(22)5262

中小企業人材確保戦略研修会

県内企業の人材の確保・育成への支援と社員の職場定着を高めるため、「中小企業人材確保戦略研修会」を開催します。

日時 2月18日(水)
午後1時30分〜3時30分

テーマ 「今こそ、企業の将来を支える人材育成を！」

講師 川喜多 喬(法政大学教授)

場所 ベルクラシック甲府
甲府市丸の内1-1-17

対象 企業経営者、人事担当者など

参加費 無料

その他 事前の申し込みが必要です。

問合せ 県労政雇用課
☎055(223)1562

雇用維持の支援
中小企業の手当などの5分の4を助成します。

内容
○解雇せずに休業や教育訓練・出向などで雇用を維持した場合、支払われた賃金、手当の5分の4(中小企業)を助成します。

○雇用調整助成金制度の対象労働者を拡大し、雇用期間が6カ月未満の労働者や新規卒業者も対象となります。(雇用保険の被保険者)

○生産量や雇用量などの支給要件を緩和して、制度を利用しやすくなります。

問合せ ハローワーク都留
☎(43)5141

中小企業事業化サポート事業

中小企業が抱える経営革新、販路開拓、研究開発などにおける課題を解決します。

○漠然とした商品化・事業化の構想はあるが、実現までの手だてが分からない。

○新事業のシーズはあるが、事業承継などの問題があり、踏み切れない。

○新商品を開発し市場開拓に挑戦しているが、今ひとつ決定打が出ない。

○技術シーズ・事業シーズはあるが、販路開拓などの手法がわからない。

などといった課題を抱えている中小企業に対し、専門家によるサポート体制を整備するとともに、事業化に要する

準備するとともに、事業化に要する

準備するとともに、事業化に要する